

植物管理年間計画表①

項目	エリア	業務細目	自 社 作 業	業 者 作 業	ボ ラ ン ティア	年間スケジュール										備 考	
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
樹 木 管 理	全域	施肥	●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	PG場・周辺	下草刈	●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	センター 駐車場	除草	●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	センター 園路		●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	軽スポー ツ園路		●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	センター 低木周囲		●														業者委託を廃止し 自社作業(委託料縮減)
	全域	生垣整備		●													地元緑化団体ボ ランティア(管理 費縮減)
	全域	冬囲い															樹木の状況によ り廃止(委託料縮 減)
	全域	倒木処理	●														業者委託を廃止 し自社作業(委託 料縮減)
	全域	樹木植替 え		●													地元緑化団体ボ ランティア(管理 費縮減)
全域	病虫害駆 除	●														業者委託を廃止 し自社作業(委託 料縮減)	
草 花 管 理	グランドカ バー・プラ ンツ	灌水・施 肥・雑草 除去	●														地元園芸ボラン ティア(管理費縮 減)
	グリーンベ ルト	灌水・施 肥・雑草 除去		●													地元園芸ボラン ティア(管理費縮 減)
	プランター	灌水・施 肥・雑草 除去	●	●													寄贈者ボラン ティア(管理費縮 減)
	ビジター内	灌水・施 肥・雑草 除去	●														自社作業

植物管理年間計画表②

項目	エリア	業務細目	自社作業	業者作業	ボランティア	年間スケジュール										備考		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
芝 生 管 理	コスモスゾーン(翼ふれ内)	芝刈り	●						1回目		2回目						一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	翼とふれあいのゾーン		●			1回目		2回目									業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	パークゴルフ場		●			9~30回/年										ラフ芝刈り面積を最小限とする(委託料縮減)		
	多目的芝生広場		●			8回以上/年										業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)		
	駐車場・園路		●	●			1回目				2回目							利用状況に応じ、一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)
	エントランス・屋内施設周辺		●	●			8回以上/年										利用状況に応じ、一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	冒険の森		●	●			3回以上/年										利用状況に応じ、一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	くじらの山・海・いかだの沼		●	●			4回以上/年										利用状況に応じ、一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	デイキャンプ場		●				7回以上/年										業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)	
	まきばの丘		●				1回目				2回目							業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)
	パークゴルフ場		施肥	●														一部は委託を廃止し自社作業(委託料縮減)
	その他のエリア			●			適宜											育成状況に応じた施肥(管理費縮減)
パークゴルフ場	除草	●	●													パークゴルフ協会のボランティアを含める(管理費・委託費縮減)		
多目的芝生広場		●	●													中学サッカー一部ボランティア(管理費縮減)		
屋内施設周辺・デイキャンプ場		●														業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)		
その他のエリア		●														業者委託を廃止し自社作業(委託料縮減)		
パークゴルフ場・芝生広場他	追播(目土・エアレーター)	●														融雪剤	融雪剤は現物支給する(委託料縮減)	
その他のエリア		●								適宜						育成状況に応じた追播(管理費縮減)		

(2) 施設保守管理計画（要求水準書別記に定める施設保守点検項目）

点検項目		実施回数												合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一般施設	消防用設備点検 （外観1回、総合1回）	総合							外観						2回
	電気設備保守点検 （月1回）	常時 監視システム	1回			1回		総合		1回		1回		1回	常時+ 6回
	自動ドア保守点検 （年4回）		1回				1回			1回			1回	4回	
	監視カメラ保守点検 （年1回）		1回											1回	
	自動制御機器保守点検 （年1回）							1回						1回	
	マンホールカバー保守点検 （年1回）	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	NO.1 年12回	
	ホワイ-保守点検 （年4回）									1回	1回	1回	1回	4回	
	噴水・池循環設備 保守点検 （年2回）	1回								1回				2回	
	分煙システム保守点検 （年1回）	システム未使用（ビクターセンター内完全禁煙施行）													
遊具	日常点検 （毎朝使用開始 前及び定期巡回 時に1回）	60回	62回	60回	62回	62回	60回	62回	60回	62回	58回	52回	56回	62回	718回
	精密点検 （年2回以上）		1回							1回				2回	

注1) 下段()内には、要求水準書で求められる実施回数を記入すること

(3) 衛生管理計画

	対象部位	実施内容	規 模	実施時期 (回数・頻度)
日常清掃	ビジター・エントランス	掃除機、モップ	ビジターセンター:2,986㎡	1/日
	ビジター・事務室	掃除機、モップ		1/日
	ビジター・作業員室	掃除機、手拭		随時
	ビジター・トイレ、採暖室	モップ、手拭		1/日
	ビジター・厨房、売店、食品庫、休憩室	掃除機、手拭		1/日
	ビジター・会議室	掃除機、手拭		1/日
	ビジター・倉庫(1F・2F)	掃除機、モップ		1/月
	ビジター・アリーナ人工芝	掃除機、手拭		1/日
	ビジター・プレイスロープ	モップ、手拭		1/日
	ビジター・階段、EVホール、ロッカー室	掃除機、手拭		1/日
	ビジター・授乳室、風除室	掃除機、手拭	↓	1/日
	クラブハウス・レストスペース、事務室、レンタルコーナー	モップ、手拭	クラブハウス:225㎡	1/日5月～10月
	クラブハウス・エントランス、廊下、自販機コーナー	モップ、手拭	↓	1/日5月～10月
	クラブハウス・多目的ブース、便所、シャワー室	モップ、手拭	↓	1/日5月～10月
	各サビステーション・便所、多目的ブース	モップ、手拭	5箇所:360㎡	1/日5月～10月
	ハーベキューハウス	ほうき、手拭	103㎡	随時5月～10月
	四阿、シェルター	ほうき、手拭	12箇所	随時5月～10月
屋外遊具	ほうき、手拭		随時5月～10月	
駐車場	ほうき	5箇所	1/日	
特別清掃	ガラス、サッシ清掃	手拭	ビジターセンター	1/年
	床洗浄、ワックス	機械、ワックス掛け	ビジターセンター	2/年
	アリーナ人工芝消毒洗浄	機械	1,356㎡	1/年
	新型コロナ対策:アリーナ遊具、ベンチ等	手拭		1/日以上
塵芥処理	各施設	ゴミ収集		1/日
有害駆除	スズメ蜂駆除			随時
	カラスの巣(抱卵中)			随時

注1) 対象部位 = 「ビジターセンター事務室」など実施場所を記載すること

注2) 実施内容 = 「ワックス掛け」など業務の種別を記載すること

注3) 規 模 = 「〇〇m²」、「延長〇〇m」、「〇〇箇所」など実施の範囲・規模を記載すること

注4) 実施時期 = 「〇月～〇月まで 〇回/日」などの実施回数や頻度を記載すること

(4) 保安全管理計画

管理の目標を達成するための具体的措置

ア 安全確保

		対 象	業 務 内 容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		屋外施設・遊具 屋内施設・遊具	点検、巡視 点検、巡視	屋外供用期・9:00-17:00 通年・8:30-17:15	3回以上 3回以上
夜 間 警 備	有人 警備	—	—	—	—
	機械 警備	ビクターセンター クラブハウス	赤外線センサー・設備警報 赤外線センサー	通年・17:15-8:00 年末年始・常時 供用期・18:00-6:00 未供用・常時	

イ 保障

	対 象	保 障 内 容	期 間
施設賠償 保険	対人事故 対物事故	1名につき3千万円、1事故につき1億円 1事故につき500万円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
その他			

ウ その他安全性確保のための方策

- ① 親水施設である「仔牛の水飲み」は水質管理に留意し、供用期間中の毎週清掃
「まきばの小川」のコンクリート舗装部についても、珪藻類発生を抑制するため、供用期間中の毎週清掃
- ② 各水飲み場施設については、残留塩素測定を含め、その水質管理を徹底
- ③ 利用者の年齢格差を踏まえ、アリーナ内をベンチボックスで仕切り、「幼児、及び小さい子用スペース」と「その他、三輪車、ボール使用スペース」に住み分けすることで、子どもたちの安全を確保
- ④ 日曜、祝日における、幼児の安全確保のため、会議室に「キッズ・ルーム」を設け、アリーナ内の混雑に対応
- ⑤ 事務室内設置の安全監視モニターを活用し、常時、屋外遊具エリア等の安全確認
※カメラ設置箇所：いかだの沼～屋外トランポリン～くじらの海、子牛の水飲み、トロッコ駅周辺、トロッコ線路、ローラースライダー付近、クローバーの原（線路横）、メイン駐車場、
- ⑥ 定期設備点検、法定点検を専門業者に依頼、その結果について協議し、対策を講じ、安全確保
※点検設備：消防設備、エレベーター、電気設備、ボイラー、マンホールポンプ、噴水・池循環設備
- ⑦ 定期遊具点検を専門業者に依頼、2回/年以上実施し、その結果について協議し、対策を講じ、安全確保
※点検設備：屋内遊具、屋外遊具
- ⑧ 遊具事故の可能性を検討し、安全基準内の遊具であっても安全レベル向上を目指し、遊具点検業者と協議のうえ、防護処置等を施し、利用者の安全確保
※安全基準：「遊具の安全に関する基準 2014年6月 社団法人 日本公園施設業協会」
- ⑨ 屋外木製遊具、トロッコ駅、四阿等施設の状況に応じて、再塗装を施し、利用者の安全確保
- ⑩ 駐車場等の誘導サイン（路面ペイント）剥離状況に応じて、再塗装を施し、利用者の安全確保
- ⑪ 園内放送により、駐車場を含めた園内の利用指針を示し、利用者の安全確保
また、ゴールデンウィーク等の混雑の予想される時期には、誘導員を配備し、来園者の安全に配慮
- ⑫ アリーナ放送により、アリーナの利用指針を示し、利用者の安全確保

◎ 管理の目標達成度「安全かつ快適な利用環境の提供」

達成目標及び業績指標	R5 指標値	R5 計 画	実 施
安全性の確保 〔日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間0件以下にする。〕	年0回以下	年0回	

令和5年度 道立ゆめの森公園分 再委託業務一覧

No.	再委託名	期				間			予算額 (うち消費税)	備考		
		年	月	日	～	年	月	日				
1	清掃委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	5,233,000 (475,727)	
2	警備委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	1,721,000 (156,455)	
3	ゴミ処理委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	474,000 (43,091)	
4	消防用設備点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	351,000 (31,909)	
5	屋内外遊具点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	671,000 (61,000)	
6	エレベーター保守点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	732,000 (66,545)	
7	電気設備保守点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	371,000 (33,727)	
8	パークゴルフ場等芝生維持管理委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	7,551,000 (686,455)	
9	センターゾーン芝生維持管理委託業務	令和	5	5	20	～	令和	6	3	31	5,233,000 (475,727)	
10	ボイラー保守点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	279,000 (25,364)	
11	マンホールポンプ保守点検委託業務	令和	5	4	1	～	令和	6	3	31	618,000 (56,182)	
12	噴水・池循環設備保守点検委託業務	令和	5	4	20	～	令和	5	11	15	451,000 (41,000)	
13	コスモスゾーン芝生維持管理委託業務	令和	5	7	1	～	令和	5	9	30	186,000 (16,909)	
14	除排雪委託業務	令和	5	11	20	～	令和	6	3	31	2,552,000 (232,000)	
合 計										26,423,000 (2,402,091)		